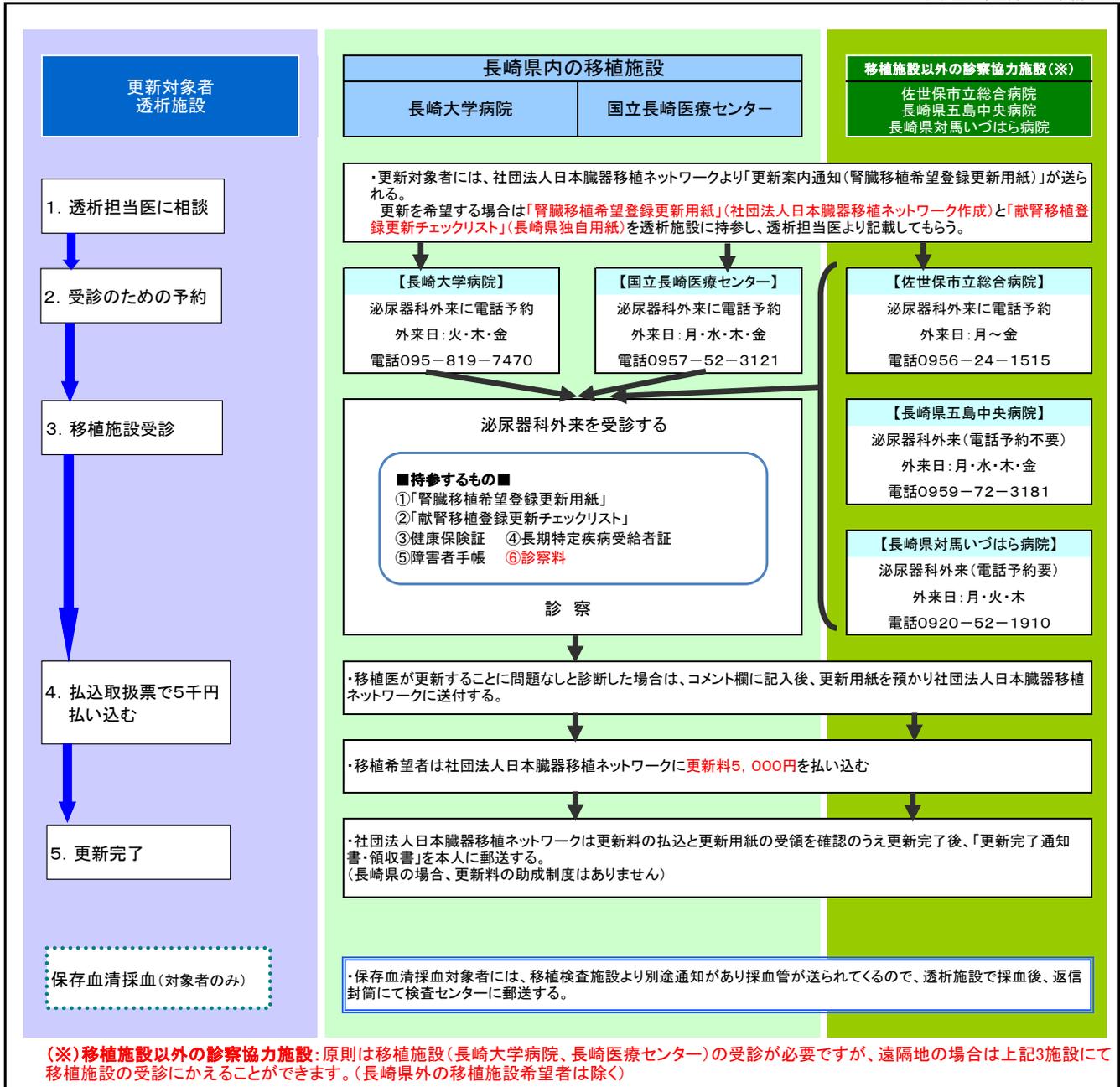


# 献腎移植更新方法〔長崎県の移植施設を希望されている場合〕

平成23年2月1日改訂



## ●留意点

- 登録1年後より年1回の更新手続き(新規登録と同じように移植施設を受診する)と更新料5,000円が必要です。
- 同様に年1回、対象者は新しい血清を保存するための採血が必要です(透析施設で実施)。
- 保存血清採血については、対象者に対して移植検査施設(長崎県では国立長崎医療センター)より通知があります。
- 更新手続きについては、対象者に対して社団法人日本臓器移植ネットワークより通知があります。

## ●献腎移植を受けた場合

コーディネート経費として100,000円が必要です(ただし、3ヶ月以内に移植された腎臓が機能しなくなった場合はこの限りではありません)。

## ●更新料・コーディネート経費の医療費控除について

それぞれは医療費控除の対象となりますので、領収書を大切に保管し、該当する方は税務署等に申請をしてください。

## ●更新料・コーディネート経費の免除について

生活保護世帯・住民税非課税世帯などは免除規定があります。詳しくは社団法人日本臓器移植ネットワークにお問い合わせください。

《登録についてのお問い合わせ先》

社団法人 日本臓器移植ネットワーク 西日本支部  
〒530-0003  
大阪市北区堂島3-1-21NTTデータ堂島ビル 20階  
電話:06-6455-3541 (月曜~金曜 9:00~17:30)

《登録についてのお問い合わせ先(長崎県)》

財団法人長崎県健康事業団 健康企画課 長崎県腎臓バンク  
〒859-0401  
諫早市多良見町化屋986-3  
電話:0957-43-7131 (月曜~金曜 8:30~17:15)